

高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部情報セキュリティ政策会議
重要インフラ専門委員会
第7回会合議事要旨

1 日時 平成18年11月27日(月) 15:30~17:30

2 場所 経済産業省 地下2階 講堂

3 出席者

[委員]

浅野 正一郎 委員長 (国立情報学研究所 教授)
稻垣 隆一 委員 (弁護士)
岩田 隆 委員 ((社)日本ガス協会)
大石 賢治 委員 ((株)みずほ銀行)
金澤 亨 委員 (野村ホールディングス(株))
九萬原 敏巳 委員 (電気事業連合会)
黒沢 昌幸 委員 ((株)日本航空インターナショナル)
郡山 信 委員 ((財)金融情報システムセンター)
神保 謙 委員 (慶應義塾大学専任講師)
閑沢 均 委員 (第一生命保険相互会社)
田中 正史 委員 (全日本空輸(株))
中尾 康二 委員 (KDDI(株))
永瀬 裕伸 委員 (日本通運株式会社)
早貸 淳子 委員 (有限責任中間法人 JPCERT コーディネーションセンター)
兵庫 晃 委員 (東京海上日動火災保険(株))
広瀬 雅行 委員 ((株)東京証券取引所)
弘田 康英 委員 (日本放送協会)
深谷 聖治 委員 (東日本旅客鉄道(株))
前田 淳一 委員 (東京都総務局IT推進室)
松田 栄之 委員 (新日本監査法人)
矢野 一博 委員 (日本医師会総合政策研究機構)
渡辺 研司 委員 (長岡技術科学大学助教授)
渡邊 正美 委員 (東京地下鉄(株))

(五十音順)

[オブザーバー]

大林 厚臣 氏 (慶應義塾大学教授)

[政府]

内閣審議官情報セキュリティセンター副センター長
内閣審議官情報セキュリティセンター情報セキュリティ補佐官

内閣官房情報セキュリティセンター内閣参事官
内閣府(防災担当) 政策統括官(防災担当)付地震・火山対策担当参事官
警察庁 警備局警備企画課長(代理)
金融庁 総務企画局参事官(代理)
総務省 情報通信政策局情報セキュリティ対策室長
総務省 自治行政局地域情報政策室長
厚生労働省 政策統括官付社会保障担当参事官(代理)
厚生労働省 医政局 研究開発振興課 医療機器・情報室長(代理)
厚生労働省 健康局水道課長(代理)
経済産業省 原子力安全・保安院 電力安全課長
経済産業省 原子力安全・保安院 ガス安全課長
経済産業省 商務情報政策局情報セキュリティ政策室長
国土交通省 総合政策局情報管理部情報企画課長
国土交通省 航空局管制保安部保安企画課新システム技術企画官(代理)
国土交通省 政策統括官付政策調整官(代理)
国土交通省 鉄道局危機管理室長(代理)

4 議事内容

(1)論点説明に関して

○事務局より説明

(2)委員意見開陳

○ 今すぐにということではないが、いずれは、対策の浸透度合いだけでなく、それがどういった効果があったのかということも評価することが大切ではないか。その際は、効果の測定方法が検討課題となるのではないか。

○ 「2009年の目指すべき姿」として自己評価があげられているが、監査による状況の外部的な評価、それからその評価の内部的な利用というものへの道を開くという必要があるのではないか。その際は、監査の判断基準をどうするか検討する必要があるのではないか。

○ 多方面で外部監査の議論が行われていること、行動計画が各業界の自主的な取組みを基本とするものであること、各業界に特性があり「共通的に」というのはなかなか難しいという認識があることから、外部監査の問題については、もう少し様子を見た方が良いのではないか。

○ 情報共有分析機能の整備に向けてのポイントは、対象事業者の理解と協力、対象事業者の検討参画と認識共有、既に有する仕組みの最大限の活用及び行動計画の整備目標を踏まえた早めの対応と認識している。

- 相互依存性解析については、「IT を巡る状況の変化」や「IT 障害の特徴等」を踏まえ、IT 障害の対応の課題発見、想定脅威、波及メカニズムの解明、それによって求められる対策に関する共通認識の醸成を図りつつ進めているところである。依存関係にある相手先の期待(場所的、レベル、原因的要素)の整理の手法について、各分野におけるヒアリングを進めながら、検討している。
- 相互依存性解析を進めてきて、IT 障害や依存関係が、重要インフラ分野や業界ごとに状況が違うことか分かってきているので、今年度のまとめにあたっては、これらを踏まえ、各分野ともよく議論をしつつ、進めて欲しい。
- 重要インフラ分野の IT 障害に対する分野横断的演習は国内初の取組となる。2006 年度の机上演習としては「重要なIT関連施設で障害が発生し、この影響が短時間で波及し、サービスの停止等による被害が急速かつ広範囲に拡大」という設定での実施を予定している。今回はIT障害の基本的なパターンを実施することにより来年度以降にも応用できるよう進めていく。
- 演習シナリオは、サイバー攻撃、非意図的要因、災害などの想定脅威によって変わり、それに よって重要インフラ分野での対応リソースも変わってくるので、今後は想定脅威を前提としたシナリオ作りを行っていくべきではないか。
- 分野横断的演習では、異なった事業者間での連携を行うので、顧客との守秘義務や事業法上の守秘義務などを含めた法律的な課題を洗っていくべきではないか。また、会社の中では、情報の扱いの決裁権の層があるので、責任の各層における連携の課題もみていくと、次の段階では、ダイナミックな課題がみえてくるのではないか。

以上